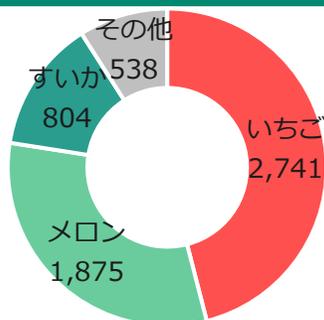


6. 生産対策（花粉交配用昆虫への対応）

花粉交配用昆虫（蜜蜂）

- 施設で生産されるいちご、メロン、すいか等では、花粉交配用に蜜蜂を利用。自然災害による被害をはじめ、近年の天候不順等により需給が逼迫傾向にあり、安定確保の取組が必要。
- 農林水産省では、平成21年に園芸農家と養蜂家間の需給調整システムを構築し、花粉交配用蜜蜂の不足が見込まれる場合には、供給可能県の情報を共有し、需給調整を図っている。

施設野菜生産における花粉交配用蜜蜂の利用状況

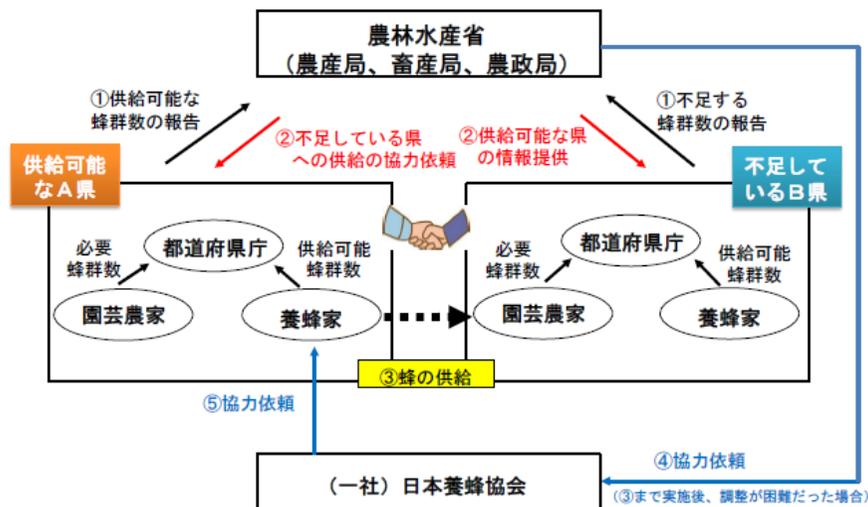


出典：農林水産省「園芸用施設の設置等の状況」（R4）

自然災害による被害の例



花粉交配用蜜蜂の需給調整システム



花粉交配用蜜蜂の安定調達支援

- ・ 花粉交配用蜜蜂の不足が起こらないよう、園芸産地と養蜂家が連携して行う蜜蜂の安定調達の取組（園芸農家と養蜂家の協力プラン作成、蜜蜂の適切な管理技術、他の花粉交配用昆虫による代替技術の実証等）に係る経費を支援（H30～）。



園芸産地と養蜂家の協力プラン作成



防風林等による避難場所の設置



ハウス内での適切な管理技術の講習会



花粉交配用蜜蜂の低コスト生産技術実証



レンタル返却時の生存率向上技術の実証



需給逼迫に備えた代替手段併用の実証

花粉交配用昆虫（マルハナバチ）

- 施設で生産されるトマトなどでは、花粉交配用にマルハナバチを利用。
- セイヨウオオマルハナバチは、平成18年に特定外来生物に指定、原則飼養等が禁止されており、環境大臣の許可を受けた上で例外的に飼養等が可能。
- 代替種であるクロマルハナバチの使用は年々増加しているが、引き続き、在来種マルハナバチへの転換促進が必要。

施設野菜生産におけるマルハナバチの利用状況

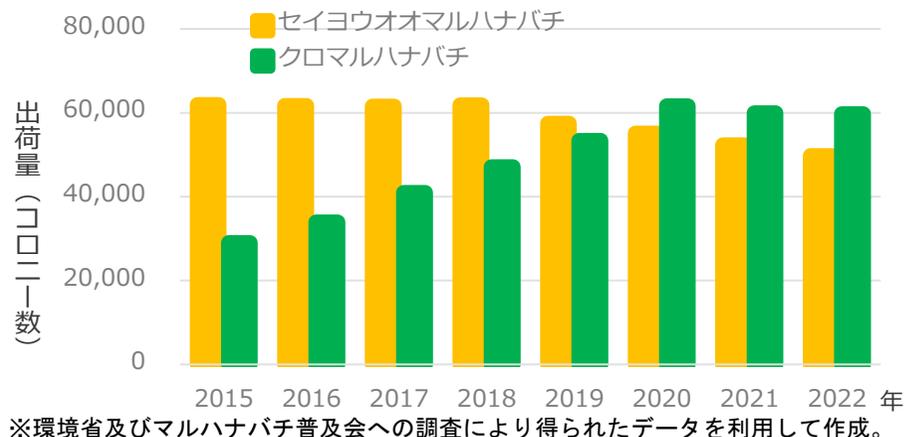
利用区分	延べ面積 (ha)	割合 (%)
施設園芸における野菜の栽培面積 (計)	37,963	-
うちマルハナバチ利用面積	3,327	8.8
トマト栽培面積	6,355	-
うちマルハナバチ利用面積	2,840	44.7

出典：農林水産省「園芸用施設の設置等の状況」（R4）

セイヨウオオマルハナバチの代替種の利用方針

- ・ 北海道では、クロマルハナバチは利用せず、在来種（エゾオオマルハナバチ）を実証利用、実証後、転換を推進。
- ・ 北海道以外では、クロマルハナバチを適切な管理の上、利用。
- ・ 在来種であっても、人為的に均一化された遺伝子を持つマルハナバチが野外へ逸出することが無いよう、使用後は適切に処分する。

マルハナバチの出荷量の推移



在来種マルハナバチの利用拡大支援

- ・ 農林水産省では、セイヨウオオマルハナバチの使用数の半減に向けて計画的に取り組む園芸産地において、在来種マルハナバチへの転換に必要な実証を支援（H29～）。

